

会議録

会議の名称	令和2年度 第5回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	令和3年3月17日（水） 午後7時から午後8時
開催場所	田無庁舎202・203会議室
出席者	委員：（対面）廣瀬委員長、田中副委員長 （オンライン）青木委員、葛西委員、島田委員、中野委員、 中村委員、濱崎委員、藤井委員 （欠席）田邊委員 事務局：堀文化振興課長、文化振興課栗林課長補佐（兼文化振興係長）、 文化振興課文化振興係山本主任
議題	1 第4回西東京市文化芸術振興推進委員会議事録（案）について 2 「令和2年度施策・事業評価（令和元年度分）」調査結果に対する 評価コメント（案）について 3 文化芸術振興への課題の総合評価について 4 その他
会議資料の 名称	【当日机上配布資料】 資料1 西東京市第2期文化芸術振興計画「令和2年度施策・事業評価 （令和元年度分）」調査表 資料2 西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表に関 する推進委員会からの総合評価コメント検討シート
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>【以下、廣瀬委員長にて議事進行】</p> <p>1 開会 ・緊急事態宣言期間中であることから、できる限りオンラインによる参加としたことを説明。</p> <p>2 【議題1】第4回西東京市文化芸術振興推進委員会議事録（案）について ・事務局にて「第4回西東京市文化芸術振興推進委員会議事録（案）」を作成し提示。 委員より異論がなかったため、正式な議事録として承認を得た。</p> <p>3 【議題2】「令和2年度施策・事業評価（令和元年度分）」調査結果に対する評価コメント（案）について ・前回の委員会にて、各所管課へ確認することとしていた内容について、事務局より回答。</p>	

- ・前回の委員会にて、委員より指摘があった評価コメント（案）の修正内容について、事務局より説明。
- ・評価コメント（案）のうち「所管課がそれぞれ」と記載されている箇所については、「各所管課」に修正、統一することを事務局より説明。
- ・修正内容について委員より異論がなかったため、正式な評価コメントとして承認を得た。

4 【議題3】文化芸術振興への課題の評価について

- ・第2期文化芸術振興計画に記載している各課題（①市民に身近な鑑賞機会のあり方、②文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進、③文化芸術を通じたまちづくりへの展開）に対する総合評価（令和元年度分）をするにあたり、評価の視点及び評価の方法について事務局より説明し、議論を行った。

【課題①市民に身近なあり方について】

- ・課題①市民に身近な鑑賞機会のあり方について、中心となる総合評価コメント（案）を事務局より説明。

【以下、田中副委員長にて議事進行】

○委員：

- ・基本方針2施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）」を「市民に身近な鑑賞機会のあり方」と繋げることはできないか。

○事務局：

- ・基本方針2施策2に対する推進委員会評価コメントに「文化芸術活動ができる施設の利用拡大の検討」とあるが、文化芸術活動ができる場所を広げていくという点で、市民に身近な鑑賞機会のあり方に繋げることができるのではないか。

○委員：

- ・「文化施設のあり方」について、評価コメント（案）に追記した方が良いのではないか。

○委員：

- ・中心となる総合評価コメント（案）には「市民が気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくりに取り組んでいることは評価できる」とあるが、「より多くの市民が」と追記した方が良いのではないか。

○委員：

- ・総合評価コメント（案）は、どのくらいの文字数とするのか。

○事務局：

- ・総合評価であることから、個別具体的に記載していくのではなく、総括的な内容とするのが良いかと考えている。評価の視点に基づき、評価をしていただきたい。

○副委員長：

- ・委員よりいただいた意見を踏まえ、課題①に対する総合評価コメント（案）を確定させる。

【課題②文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進について】

- ・課題②文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進について、中心となる総合評価コメント（案）を事務局より説明。

○委員：

- ・課題②は文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進となっているが、基本方針5施策3に対する推進委員会評価コメントには「多様な市民が参加できる様々な取り組みを行った」とある。課題に対する総合評価として、繋がりがわかりにくいのではないか。

○事務局：

- ・多様な市民と様々な形で繋がることが、文化芸術活動の担い手を増やすことに繋がるのではないかと考える。

○委員：

- ・事務局からの説明があった点を総合評価コメント（案）として追記した方がわかりやすいのではないか。

○委員：

- ・文化芸術活動の担い手を広げるという点では、若年層を取り込むことも必要であると思うが、アプリ等を活用した情報発信について追記した方が良いのではないか。

○事務局：

- ・文化芸術の担い手を広げるための情報発信について、これまで以上に多様な手段を活用するという趣旨で良いか。

○委員：

- ・それで良い。

○副委員長：

- ・委員よりいただいた意見を踏まえ、課題①に対する総合評価コメント（案）を確定させる。

【課題③文化芸術活動を通したまちづくりへの展開について】

- ・課題③文化芸術活動を通したまちづくりへの展開について、中心となる総合評価コメント（案）を事務局より説明。

○委員：

- ・パブリックビューイングの記載だけでは総合評価として内容が不十分ではないか。

○委員：

- ・パブリックビューイングについて記載すること自体は良いが、スポーツに偏った印象を与えてしまうことも懸念されるため、事例を限定しないほうが良いのではないか。

○委員：

- ・基本方針5施策1及び施策3に対する推進委員会評価コメント案が、同様の内容となっている。

○事務局：

- ・基本方針5施策3に対する推進委員会評価コメント案を「【5-3-1】文化芸術活動を行

う団体同士が連携する仕組みづくりの充実に向けた取り組みについて、一層検討されたい。」、「【5-3-3】市内3大学との連携が図られていることは評価できる。今後も引き続き、市内3大学との連携を図られたい。」とすべきところ、基本方針5施策1に対する推進委員会評価コメント案「各所管課が多様な市民が参加できる様々な取り組みを行ったことは評価できる。今後も引き続き、障害者や外国人等、多様性への理解を広め、市内での交流の促進に努められたい。」と記載してしまった。お詫びして訂正する。

○委員：

- ・基本方針5施策1に対する推進委員会評価コメントのうち、「多様な市民が参加できる様々な取り組みを行ったこと」について、追記した方が良いのではないかと。

○副委員長：

- ・委員よりいただいた意見を踏まえ、課題③に対する総合評価コメント（案）を確定させる。

○事務局：

- ・委員よりいただいた意見を踏まえ、各課題に対する総合評価コメント（案）を整理し、事務局より提示することとする。

【総合評価コメント案】

・課題① 市民に身近な鑑賞機会のあり方

各所管課が工夫をして講座や鑑賞会等を実施しながら、より多くの市民が気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくりに取り組んでいること、活動者が意見交換できる場の提供や文化芸術活動ができる施設があるなど、計画的に文化芸術を支える環境づくりを進めていることは評価できる。今後も引き続き、より多くの市民が文化芸術に親しむことができる機会づくりの充実を一層図るとともに、文化芸術活動ができる施設の拡充について検討されたい。

・課題② 文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進

多様な文化ボランティアの育成や活躍の場があること、文化芸術活動を行う団体同士や大学等との連携を通じて、各所管課が文化芸術活動の担い手を広げる取組を推進していることは評価できる。今後も引き続き、文化芸術活動を行う団体同士や大学等との連携を図るとともに、文化芸術の担い手を広げるための情報発信について、これまで以上に多様な手段を活用することを検討されたい。

・課題③ 文化芸術を通じたまちづくりへの展開

各所管課が、多様な市民が参加できる様々な取り組みを行ったこと、他分野との連携を通じて、まちの活気を高めるとともに、文化芸術以外に関心のある層を呼び込むなど、相乗効果をもたらしたことは評価できる。今後も引き続き、多様な市民が参加できる様々な取り組みを通じて、市内での交流の促進に努めるとともに、まちを活性化するような取組を実施されたい。

5 【議題4】その他について

○委員：

- ・緊急事態宣言期間中であることから、できる限りオンラインによる参加としたが、今後もオンラインで開催する対応は可能なのだろうか。

- 事務局：
・第4回及び第5回西東京市文化芸術振興推進委員会については、緊急事態宣言期間中でもあり、オンラインによる変則的な開催をさせていただいた。今後、オンラインを併用した開催方法について、全庁的な対応を確認する。
- 委員長：
・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて実施を予定した「TOKYO2020西東京市文化芸術フェスティバル」について、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も不透明な状況でもある。感染防止対策等を考えていかなければならないと考えると時間的な猶予がないことから、秋頃に実施時期を変更する方が良いと考えるがいかがだろうか。
- 委員：
・本イベントが実施される場合は、メディアとしても最大限協力したいと考える。
- 副委員長：
・保谷こもれびホールとしては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催された際には対応できるように準備したいと考えている。また、本イベントの実施に合わせ広報誌等で周知をしたいと考えている。秋頃に開催するのであれば、広報活動についても十分な検討を進められると考える。
- 委員長：
・コンサートの実施などについてはどうだろうか。
- 委員：
・コンサートをやるにしても客席の間隔を空けるなど制限はある。秋頃であれば、状況が多少良くなっていることを期待したい。
- 委員：
・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせるのではなく、秋頃の開催が良いと考える。また、委員で独自の作品集を作成して、公共施設等に配布することも良いのではないか。
- 委員：
・パブリックビューイングを活用することも良いのではないか。
- 委員長：
・市民文化祭の期間中を避け、その前後での開催はどうだろうか。
- 委員：
・準備を進める必要があることを考えると、秋頃の実施が良いのではないか。
- 委員長：
・委員の意見を踏まえ、秋頃の実施に変更とする。
- 副委員長：
・欠席委員にも確認する。具体的な詳細については、メール等を通じて進めいくこととする。
- 事務局：
・令和3年度西東京市文化芸術振興推進委員会については、予算確定後に、改めて調整を行うこととする。
・第5回西東京市文化芸術推進委員会の会議録（案）については、事務局にて作成次

第、メールで委員の方々に送付する。委員の方々には、その内容を確認していただき、特にご意見がなく承認いただければ、正式な会議録とし、本会議資料とあわせて情報公開コーナー及び市ホームページで公開することとする。

6 《閉会》

以上